

# 令和6年労働災害発生状況

宇部労働基準監督署

## 1 労働災害発生状況(令和6年速報値)

### (1) 業種別の発生状況

令和6年に当署管内で発生した休業4日以上労働災害発生状況(新型コロナウイルス感染症によるものを除く)は下表、グラフのとおりです。

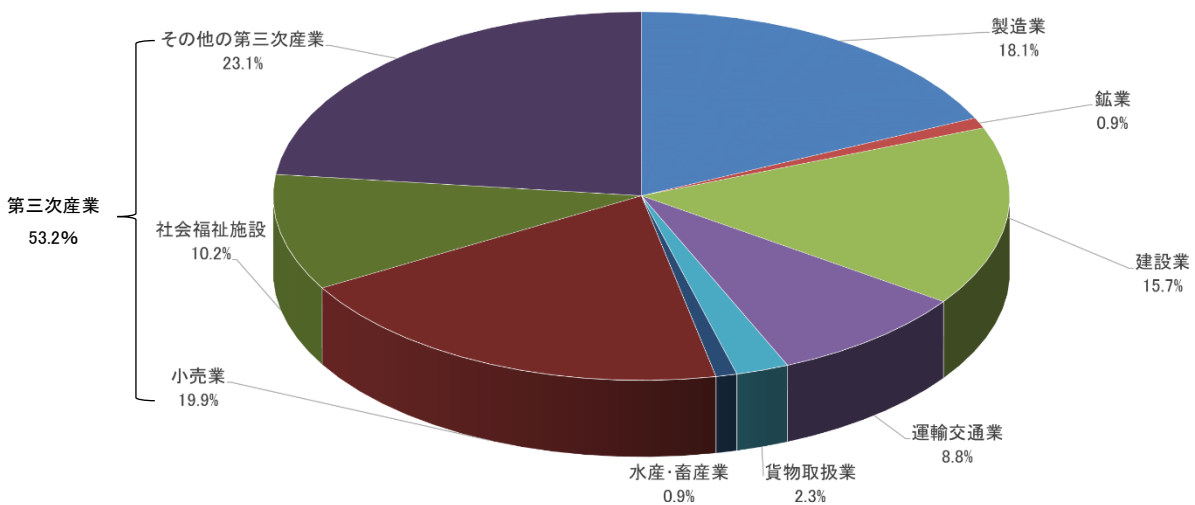
死亡災害は、建設業において1人発生しました。

業種別の構成比では、第三次産業における労働災害が53.2%(小売業19.9%、社会福祉施設10.2%、その他の第三次産業23.1%)を占め、主な業種では、製造業18.1%、建設業15.7%、運輸交通業8.8%でした。

業種別労働災害発生状況(令和6年速報値)

業種	死亡	休業災害	合計	構成比	対前年増減率
全産業	1	215	216	100.0%	-2 -0.9%
製造業	0	39	39	18.1%	-15 -27.8%
鉱業	0	2	2	0.9%	+1 +100.0%
建設業	1	33	34	15.7%	-5 -12.8%
運輸交通業	0	19	19	8.8%	+5 +35.7%
貨物取扱業	0	5	5	2.3%	+5 +∞
農林業	0	0	0	0.0%	-3 -100.0%
水産・畜産業	0	2	2	0.9%	+1 +100.0%
第三次産業	0	115	115	53.2%	+9 +8.5%
小売業	0	43	43	19.9%	+18 +72.0%
社会福祉施設	0	22	22	10.2%	-4 -15.4%
その他の第三次産業	0	50	50	23.1%	-5 -9.1%

業種別労働災害発生状況(令和6年速報値 構成比)



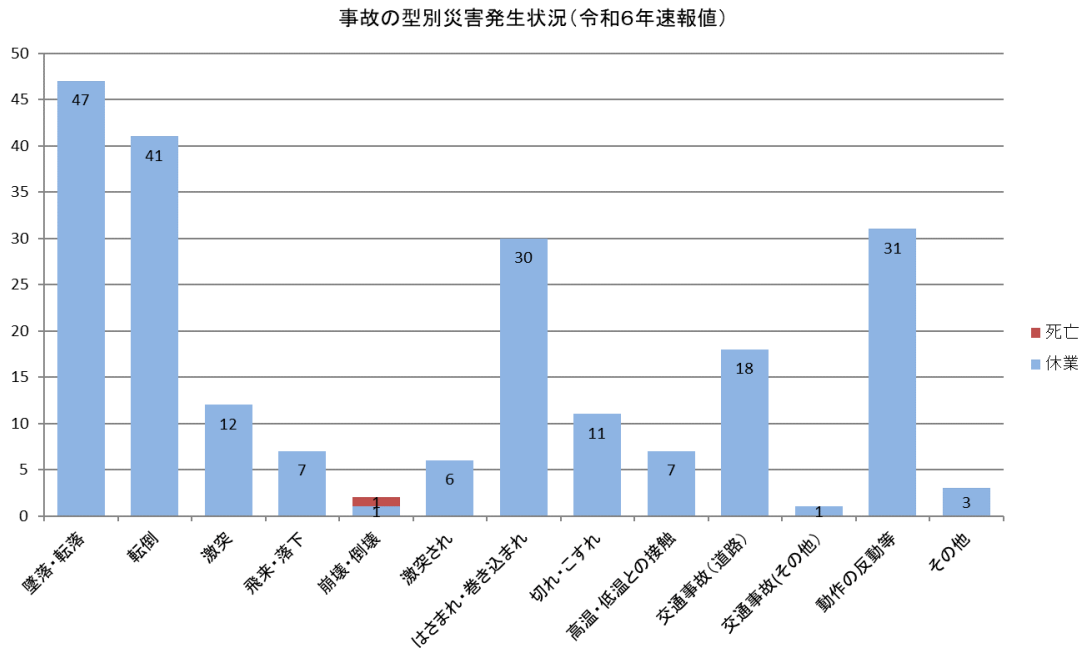
業種別の対前年では、小売業18件増(対前年比72.0%増)、運輸交通業5件増(同35.7%増)、貨物取扱業5件増(前年0件)と増加に転じ、一方、製造業15件減(対前年比27.8%減)、建設業5件減(同12.8%減)、その他の第三次産業5件減(同9.1%減)、社会福祉施設4件減(同15.4%減)と減少に転じました。

## (2) 事故の型別の発生状況

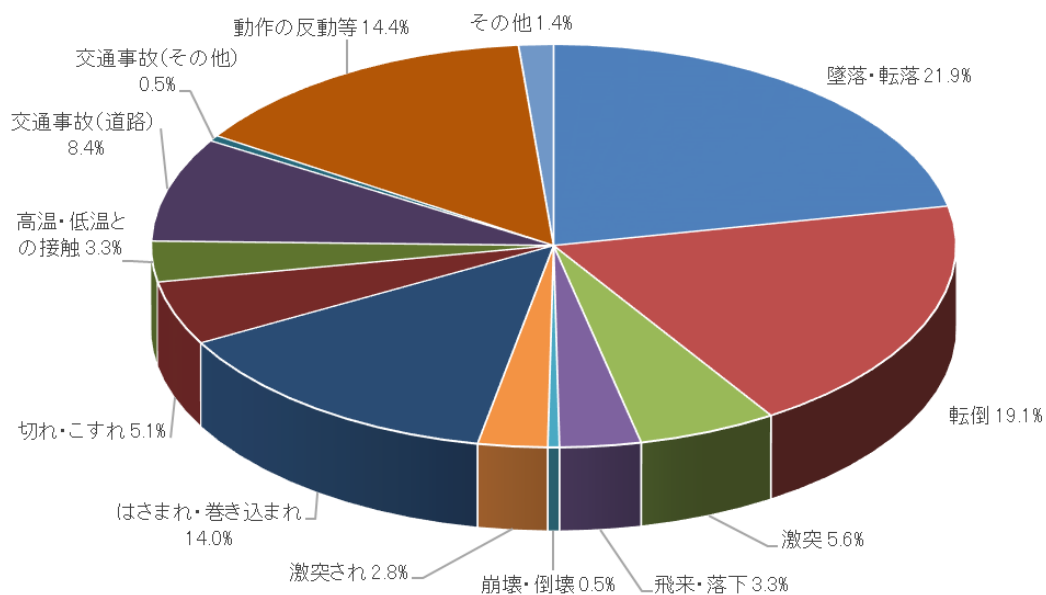
令和6年に当署管内で発生した休業4日以上労働災害の事故の型別の発生状況(新型コロナウイルス感染症によるものを除く)は下グラフのとおりです。

発生件数の多い順に転落・墜落 47 件(構成比 21.8%)、転倒 41 件(同 19.0%)、動作の反動等 31 件(同 14.4%)、はさまれ・巻き込まれ 30 件(同 13.9%)、交通事故(道路)18 件(同 8.3%)でした。

死亡災害(建設業)は、建物の解体作業中にブロック塀が倒壊したことにより発生しました。



事故の型別発生状況(令和6年速報値 構成比)



墜落・転落は過去5年 40 件を超える水準、転倒は過去4年 40 件を超える水準で推移しており、高止まりの状況にあります。

墜落・転落については、重篤な災害につながる可能性が高く、屋根や足場等における高所作業、脚立・はしごを使用する作業、トラック等の荷台での作業など、作業ごとのリスクを洗い

出し、リスクに応じた墜落・転落防止対策を講じることがとても重要です。

厚生労働省「職場のあんぜんサイト」(<https://anzeninfo.mhlw.go.jp/hiyari/01.html>)では、墜落・転落の労働災害事例を紹介しています。安全教育の資料などにご活用ください。






厚生労働省「職場のあんぜんサイト」労働災害事例



転倒については、50歳以上を中心に、転倒による骨折等が増加し続けています。事業者は、転倒災害防止のために次の措置を講じることが必要です。



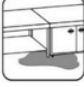

厚生労働省リーフレット「労働者の転倒災害(業務中の転倒による重傷)を防止しましょう」より

## 「つまずき」等による転倒災害の原因と対策

- (なし) 何も無いところでつまずいて転倒、足がもつれて転倒  
➤ **転倒や怪我をしにくい身体づくり**のための運動プログラム等の導入(★)
-  作業場・通路に放置された物につまずいて転倒  
➤ **バックヤード等も含めた整理、整頓**(物を置く場所の指定)の徹底
-  通路等の凹凸につまずいて転倒  
➤ 敷地内(特に従業員用通路)の**凹凸、陥没穴等**(ごくわずかなものでも危険)を確認し、**解消**
-  作業場や通路以外の障害物(車止め等)につまずいて転倒  
➤ 適切な通路の設定  
➤ 敷地内駐車場の車止めの「見える化」
-  作業場や通路の設備、什器、家具に足を引っかけて転倒  
➤ 設備、什器等の角の「見える化」
-  作業場や通路のコードなどにつまずいて転倒  
※引き回した労働者が自らつまずくケースも多い  
➤ 転倒原因とならないよう、電気コード等の引き回しのルールを設定し、労働者に遵守を徹底させる



## 「滑り」による転倒災害の原因と対策

-  凍結した通路等で滑って転倒  
➤ 従業員用通路の除雪・融雪。凍結しやすい箇所には融雪マット等を設置する(★)
-  作業場や通路にこぼれていた水、洗剤、油等により滑って転倒  
➤ **水、洗剤、油等がこぼれていることのない状態を維持する。**  
(清掃中エリアの立入禁止、清掃後乾いた状態を確認してから開放の徹底)
-  ウェットエリア(食品加工場等)で滑って転倒  
➤ 滑りにくい履き物の使用(労働安全衛生規則第558条)  
➤ **防滑床材・防滑グレーチング等の導入**、摩耗している場合は再施工(★)  
➤ 隣接エリアまで濡れないよう処置
-  雨で濡れた通路等で滑って転倒  
➤ 雨天時に滑りやすい敷地内の場所を確認し、防滑処置等の対策を行う



エイジフレンドリー補助金



中小規模事業場  
安全衛生サポート事業

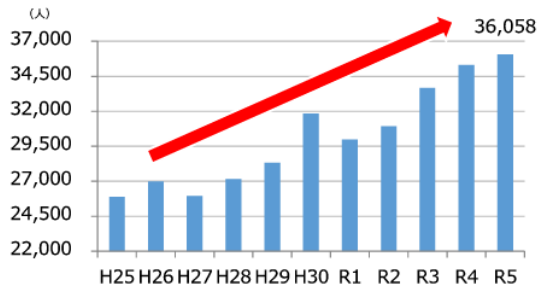
(★)については、高齢労働者の転倒災害防止のため、中小企業事業者は「エイジフレンドリー補助金」を利用できます

中小事業者は、無料で安全衛生の専門家のアドバイスが受けられます

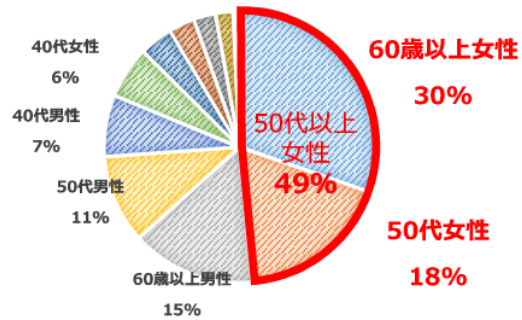


## 職場で転倒して骨折（転倒災害）

### 転倒災害は増加の一途



### 性別・年齢別内訳（令和5年）



転倒災害による平均休業日数（令和5年）

**48.5日**

※労働者死傷病報告による休業見込日数

## 転倒リスク・骨折リスク

### ➤ 加齢とともにすべての人が、転びやすくなります

✓ いますぐ「転びの予防 体力チェック」



✓ 「毎日かんたん！ロコモ予防」 （出典：健康寿命をのぼそう SMART LIFE PROJECT）



### ➤ 特に女性は加齢とともに骨折のリスクも著しく増大します

✓ 対象者に市町村が実施する「骨粗鬆症検診」を受診させましょう

✓ 骨粗鬆症予防も一緒に！「骨活のすすめ」 （出典：健康寿命をのぼそう SMART LIFE PROJECT）



©令和6年(2024年)8月1日のお知らせ「小売業の皆様へ 転倒災害を減らそう！転倒災害が全体の3割を占めています」の記事もご参照ください。